

【資料1】令和4年度スポーツ教室等の実施状況

① スポーツ教室

教室名 (種目)	対象	延べ参加 人数 (人)	期数 (期)	回数	実施期間	参加料1人 1期につき (円)	指導者
健康づくり	一般	547	4	30	R4.4～R5.3	1・2期 1,015円 3・4期 2,030円	職員
テニス	一般	212	4	30	〃	1・2期 1,015円 3・4期 2,030円	倉吉市 テニス協会
ストレッチ・ ジャズ教室	一般	329	4	25	R4.4～R5.3	1・2期 1,015円 3期 2,030円 4期 1,015円	外部講師
ラージボール 卓球・ソフト バレー	一般	674	4	30	〃	1・2期 1,015円 3・4期 2,030円	外部講師、 職員
トランポリン	小学生	6	1	2	R4.7～R4.10	1,010円	県トランポ リン協会、 職員
障がい者スポ ーツ	障がい 者	2	1	1	R4.5	無料	県障がい者 スポーツ協 会、職員
太極拳	一般	218	4	35	R4.4～R5.3	1期 1,015円 2～4期 2,030円	外部講師
バドミントン (昼)	一般	48	4	30	R4.4～R5.3	1・2期 1,015円 3・4期 2,030円	職員
バドミントン (夜)	一般	205	4	30	〃	1・2期 1,015円 3・4期 2,030円	職員
ボルダリング (水)	一般 親子	117	4	30	R4.4～R5.3	1・2期 一般 3,550円 学生 2,500円 3・4期 一般 7,100円 学生 5,000円	職員
ボルダリング (木)	小・中 学生	161	4	30	R4.4～R5.3	1・2期 2,500円	職員

教室名 (種目)	対象	延べ参加 人数 (人)	期数 (期)	回数	実施期間	参加料1人 1期につき (円)	指導者
						3・4期 5,000円	
初級ラージ卓 球	一般	186	4	30	R4.4～R5.3	1・2期 1,015円 3・4期 2,030円	職員
ゴルフ (火)	一般	40	2	15	R4.6～R4.11	1期 1,015円 2期 2,030円	職員
ゴルフ (水)	一般	64	3	20	R4.4～R5.11	1・2期 1,015円 3期 2,030円	職員
フィットネス (DVD)	一般	84	3	30	R4.4～R5.3	2,030円	職員
からだづくり (木)	小1 ・2年 生	174	4	30	R4.4～R5.3	1・2期 1,015円 3・4期 2,030円	職員
からだづくり (木)	小学3 年生以 上	75	4	30	R4.4～R5.3	1・2期 1,015円 3・4期 2,030円	職員

## ②文化教室

教室名 (種目)	対象	延べ参加 人数 (人)	回数	実施期間	参加料1人 1回につき (円)	指導者
ガラスアート・シル エットアート	一般	49	13	R4.4～R5.3	100円	外部講師
パソコン	一般	400	41	R4.4～R5.3	100円	職員
能楽・謡曲	一般	157	43	R4.4～R5.3	100円	外部講師
フラワーアレンジメ ント	一般	283	21	R4.4～R5.3	100円	外部講師
英会話	一般	167	37	R4.4～R5.3	305円	外部講師

教室名 (種目)	対象	延べ参加 人数 (人)	回数	実施期間	参加料 1 人 1 回につき (円)	指導者
パステル	一般	31	6	R4. 4～R5. 2	100 円	外部講師
筆もじ	一般	37	4	R4. 7～R5. 3	100 円	外部講師
絵手紙	一般	63	10	R4. 4～R5. 3	100 円	外部講師
点描画	一般	3	2	R4. 5～R4. 6	100 円	外部講師
糸かけアート	一般	3	2	R4. 5～R4. 9	100 円	外部講師

(2) イベント実施状況

イベント名	県民の日イベント
目的	県民の日に合わせて、無料開放日とし、県民の皆様には体を動かす喜びや心身のリフレッシュを図ってもらうため。
実施内容	無料開放とし、体育館とクライミングセンターを開放。当館で実施できる競技を楽しんでもらった。
実施日	9月10日、11日、12日
参加人数	191名
収入	なし

イベント名	体文祭
目的	日頃の感謝の気持ちを込めて近隣の住民の方や当館を利用してくださる方に対し、当館の活動、事業を体験、観覧していただき今後も使いやすい施設として地域密着型の施設を目指す。
実施内容	当館 HP 上にて、文化教室の生徒作品展、近隣の園児による絵画作品展、クライミング試登の様子などを YOUTUBE で配信した。
実施日	10月23日から公開中
視聴回数	199回
収入	なし

イベント名	クライミング体験会
目的	倉吉クライミングセンターの施設利用者の増加、周知を兼ねて、より多くの方にスポーツクライミングの競技について知ってもらうことを目

	的とする。
実施内容	専門指導員による技術指導、リード、ボルダリングの体験会。
実施日	10月25日、11月24日、12月6日、12月9日
参加人数	58名
収入	無料

イベント名	リードセッション
目的	クライミングリード競技の普及振興を目的とする。
実施内容	リード競技を未経験の方や一人ではリード競技を行うことができない方を対象に安全に楽しく利用できるよう指導した。
実施日	5月7日、6月26日、7月24日
参加人数	9名
収入	参加料1人につき1,010円

イベント名	避暑スタディールーム
目的	閑散期の研修室有効活用
実施内容	お盆時期の閑散期に自習室として夏休みの宿題に取り組む環境として無料で開放した。
実施日	8月13日～8月16日
参加人数	20名
収入	無料

イベント名	ボルダリングコンペティション
目的	クライミングリード競技の普及振興を目的とする。
実施内容	ボルダリング大会の実施
実施日	11月19日
参加人数	61名
収入	参加料1人につき3,000円

イベント名	エンジョイラージボールカップ
目的	ラージボール卓球の普及振興を目的とする。
実施内容	ラージボール卓球大会の実施
実施日	3月17日
参加人数	17名
収入	参加料1人につき500円

イベント名	正月イベント
目 的	文化の普及振興を目的とする。
実施内容	フラワーアレンジメント、寄せ植え教室の実施
実 施 日	12月25日
参加人数	38名
収 入	参加料1人につき100円

## 【資料2】現状の利用料金

### ○鳥取県立倉吉体育文化会館の利用料金

令和元年9月27日  
鳥取県告示第262号

鳥取県立倉吉体育文化会館の設置及び管理に関する条例(昭和56年鳥取県条例第8号)第10条第2項の規定に基づき、鳥取県立倉吉体育文化会館の利用料金を次のとおり承認したので、同条第3項の規定により告示する。

平成31年鳥取県告示第178号(鳥取県立倉吉体育文化会館の利用料金について)は、令和元年9月30日限り廃止する。

#### 1 利用料金

##### (1) 体育文化会館利用料

区分			単位	金額	
体育館	専用利用	営利を目的としない場合	入場料その他これに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収しないとき。	全面1時間につき	810円
				2分の1面1時間につき	400円
				3分の1面1時間につき	200円
			入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	1,620円
	営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき。	全面1時間につき	28,510円	
		入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	40,740円	
一般利用	一般		1人1回につき	70円	
大研修室	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	2,440円	
		入場料等を徴収するとき。	1時間につき	3,150円	
	営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	4,880円	
		入場料等を徴収するとき。	1時間につき	6,310円	
中研修室	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	810円	
		入場料等を徴収するとき。	1時間につき	1,060円	
	営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	1,680円	
		入場料等を徴収するとき。	1時間につき	2,180円	
小研修室	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	450円	
		入場料等を徴収するとき。	1時間につき	610円	
	営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	960円	
		入場料等を徴収するとき。	1時間につき	1,270円	
教養室	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	300円	
		入場料等を徴収するとき。	1時間につき	450円	
	営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	610円	
		入場料等を徴収するとき。	1時間につき	910円	
クライミングセンター	専用利用	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	3,050円
			入場料等を徴収するとき。	1時間につき	4,070円
	営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	7,120円	
		入場料等を徴収するとき。	1時間につき	10,180円	

一般 利用	1月利用券によらないで 利用する場合	ボルダリング 施設	幼児、児童、 生徒又は学生 (以下「学生 等」という。)	1人1回につき	500円
			一般	1人1回につき	710円
		全施設	学生等	1人1回につき	710円
			一般	1人1回につき	1,010円
	1月利用券により利用す る場合	ボルダリング 施設	学生等	1人につき	4,370円
			一般	1人につき	6,110円
		全施設	学生等	1人につき	6,110円
			一般	1人につき	8,750円

備考

- 1 利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- 2 体育館、大研修室、中研修室、小研修室、教養室又はクライミングセンターを利用する場合において、冷房又は暖房をしたときは、(1)の表に定める利用料の額に(2)ウに定める冷暖房利用料を加算するものとする。
- 3 体育館を専用利用の方法で利用する場合において、次に掲げる区画数(照度)を超える照明をしたときは、(1)の表に定める利用料の額に(2)エに定める電灯利用料を加算するものとする。

区分		区画数(照度)
体育館	全面使用	3区画分(50%)
	3分の2面又は2分の1面使用	2区画分(50%)
	3分の1面使用	1区画分(50%)

- 4 体育館を専用利用の方法で利用する場合において、連続して3時間以上利用するときの利用料の額は、この表に定める利用料の額に100分の90を乗じて得た額とする。

(2) 設備利用料

ア 体育設備利用料

区分	単位	金額
バスケットボールリング	1組1回につき	2,130円
バレーボール用具	1組1回につき	200円
ソフトバレーボール用具	1組1回につき	50円
ハンドボールゴール	1組1回につき	300円
バドミントン用具	1組1回につき	50円
テニス用具	1組1回につき	200円
卓球用具	1組1回につき	100円
ミニトランポリン用具	1組1回につき	200円
電気表示器	1組1回につき	1,060円
移動ステージ	1組1回につき	50円

イ その他設備利用料

区分	単位	金額
音響装置	一式1回につき	1,060円
舞台照明	一式1時間につき	1,060円
拡声装置	一式1回につき	1,060円

ワイヤレス・アンプ(マイクロホン1本含む。)	一式1回につき	1,060円
マイクロホン	一式1回につき	200円
コンセント設備	1キロワット1時間につき	30円
シャワー	1人1回につき	30円
ビデオ	1台につき	1,060円
オーバーヘッド	1台につき	910円
椅子(体育館)	1脚1回につき	10円
長机(体育館)	1脚1回につき	20円
シューズ(クライミングセンター)	1組1回につき	200円
ハーネス(クライミングセンター)	1組1回につき	200円
ロープ(クライミングセンター)	1組1回につき	200円
チョーク(クライミングセンター)	1組1回につき	100円

ウ 冷暖房利用料

区分	金額(1時間につき)	
	冷房	暖房
体育館	15,660円	14,010円
大研修室	1,730円	910円
中研修室	610円	300円
小研修室	300円	200円
教養室	200円	100円
クライミングセンター(専用利用の場合に限る。)	300円	300円

エ 電灯利用料

区画番号	金額(1時間につき)			
	照度 25%	照度 50%	照度 75%	照度 100%
1	48円	60円	72円	84円
2	32円	40円	48円	56円
3				
4	16円	20円	24円	28円
5	16円	20円	24円	28円
6	28円	35円	42円	49円
7	28円	35円	42円	49円
8	32円	40円	48円	56円
9	32円	40円	48円	56円
10	48円	60円	72円	84円
11				



12	32円	40円	48円	56円
13	32円	40円	48円	56円
14				
15	48円	60円	72円	84円
16	48円	60円	72円	84円
17	32円	40円	48円	56円
18	120円	150円	180円	210円
19	136円	170円	204円	238円

備考

- 1 各区画の電灯の照度は、全面、3分の2面又は2分の1面を使用する場合にあっては、照度25%、照度50%、照度75%又は照度100%の中から選択できるものとし、3分の1面を使用する場合にあっては、照度50%に限り選択できるものとする。
- 2 18区画及び19区画の電灯は、全面を使用する場合に限り選択できるものとする。

2 承認年月日等

- (1) 承認年月日 令和元年9月17日
- (2) 適用開始年月日 令和元年10月1日

附 則(令和3年告示第380号)

この告示は、令和3年7月1日から施行する。

鳥取県立倉吉体育文化会館 利用料減免取扱要領

1. 専用利用における使用料の減免

- (1) 専用利用の利用料の減免を受けようとする者は、鳥取県立倉吉体育文化会館倉吉スポーツクライミングセンター申込書(兼利用料減免申請書)及び確認資料を許可申請の際に施設長に提出しなければならない。
- (2) 施設長は、前項により許可した場合、鳥取県立倉吉体育文化会館利用通知書(兼利用料減免承認書)を交付するものとする。

2. クライミングセンターにおける利用料の減免

クライミングセンターの利用料の減免を受けようとする者の手続きは次の方法で行うものとする。

- (1) 鳥取県強化選手指定証及び鳥取県強化指導者指定証(以下「指定証」という)の発行による減免許可
    - ① 指定証の発行を受けようとする者は、鳥取県山岳・スポーツクライミング協会の強化指定を受けなければならない。
    - ② 施設長は前項の規定により認定を受けた者に、指定証の発行をするものとする。
  - (2) 障がい者利用による減免の許可
    - ① 会員申込時に確認資料(障害者手帳等)の提示により、減免表示のある会員証の発行をもって減免を許可するものとする。
  - (3) 70歳以上の利用者による減免の許可
    - ① 会員申込時に確認資料(免許証または保険証)の提示により、減免表示のある会員証の発行をもって減免を許可するものとする。
3. 個人利用(体育館)における利用料の減免
- 個人利用の減免を受けようとする者の手続きは次の方法で行うものとする。
- ① 学生以下、70歳以上、障がい者が利用する場合は、事務所窓口にて学生証、免許証、障がい者手帳等提示し、職員が減免であると確認後、減免を許可するものとする。

## 4. 減免条件および減免率

## 鳥取県立倉吉体育文化会館の利用料減免基準

公益財団法人 鳥取県スポーツ協会

減免事由	減免率
一 施設使用料	
1 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校、同法第55条第1項の規定により指定された技能教育のための施設若しくは児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項に規定する保育所又は教育に関する活動を行う団体であって知事が別に定める基準に該当するものが、幼児、児童、生徒又は学生が参加する運動会、競技会等のスポーツ行事（学年（これに相応するものとして知事が別に定めるものを含む。）単位以上の規模で行うこと、入場料又はこれに類するものを徴収しないことその他の知事が別に定める要件に該当するものに限る。）又は生徒等の作品の展示等の文化芸術に関する行事（学年（これに相当するものとして知事が別に定めるものを含む。）単位以上の規模で行うこと、実費を超える額の入場料又はこれに類するものを徴収しないことその他の知事が別に定める要件に該当するものに限る。）のために利用するとき。（県内のものに限る。）	
(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校が利用するとき。	10/10
(2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第124条に規定する専修学校が利用するとき。	10/10
(3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第55条第1項の規定により指定された技能教育のための施設が利用するとき。	10/10
(4) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項の規定する保育所が利用するとき。	10/10
(5) 教育に関する活動を行う団体であって知事が定める基準に該当するものが利用するとき。	
ア 中学校文化連盟（市町村単位以上のものに限る。）	10/10
イ 高等学校文化連盟（市町村単位以上のものに限る。）	10/10
ウ 小学校体育連盟（市町村単位以上のものに限る。）	10/10
エ 中学校体育連盟（市町村単位以上のものに限る。）	10/10
オ 高等学校体育連盟（市町村単位以上のものに限る。）	10/10
カ 私立幼稚園協会	10/10
キ 書写書道教育研究会	10/10
2 小学校体育連盟、中学校体育連盟又は高等学校体育連盟が行う講習会等（入場料又はこれに類するものを徴収しないものに限る。）のために利用するとき。	
(1) 全県の児童・生徒を対象とする場合	10/10
(2) 郡市単位以上の児童・生徒を対象とする場合	1/2
3 芸術文化団体その他の団体が文化の振興のために行う講演会、講習会、展示会等（実費を超える額の入場料又はこれに類するものを徴収しないものに限る。）のために利用するとき。	
(1) 全県的組織の芸術文化団体及び社会教育団体が利用するとき。	10/10
(2) 郡市単位以上の芸術文化団体及び社会教育団体が利用するとき。	1/2
4 身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、障害福祉サービス受給者証の交付を受けた	

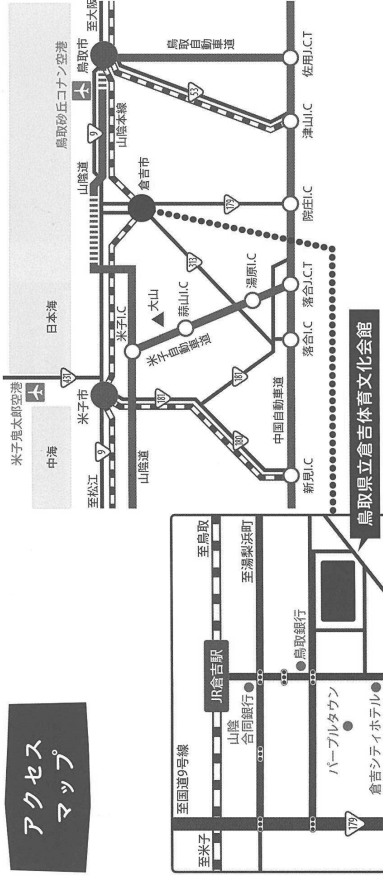
【資料 3】

者、その他知事が定める基準に該当する心身に障がいをもつ者又は特定医療費（指定難病）医療受給者証の交付を受けた者（以下「障がい者等」という。）及びその介護者が体育館を利用するとき。	
(1) 身体障害者手帳の交付を受けた者が一般利用するとき。	10 / 10
(2) 療育手帳の交付を受けた者が一般利用の方法で利用するとき。	10 / 10
(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者が一般利用の方法で利用するとき。	10 / 10
(4) 知事が定める基準に該当する心身に障がいをもつ者が一般利用の方法で利用するとき。	
ア 児童相談所長又は知的障害者更生相談所長が知的障がい者（児）として判定し、証明書を交付した者	10 / 10
イ 児童相談所長が、児童福祉施設最低基準（昭和 23 年厚生省令第 63 号）第 48 条第 3 号に定める自閉症を主たる症状とする児童であつて、病院に収容することを要しないと認め、証明書を交付した者	10 / 10
ウ 小学校長又は中学校長が、「教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育措置について」（昭和 53 年 10 月 6 日付文初特第 309 号文部省初等中等教育局長通達）の第 1 の 8 に規定する児童又は生徒として認め、証明書を交付した者（知的障がい、病弱等に伴つて情緒障がいをもつ者）	10 / 10
(5) 障害福祉サービス受給者証の交付を受けた者が一般利用するとき。	10 / 10
(6) 特定医療費（指定難病）医療受給者証の交付を受けた者が一般利用するとき。	10 / 10
(7) (1)～(6)の介護者（障がい者等 1 名につき介護者 1 名）が一般利用するとき。	10 / 10
(8) 障がい者等及びその介護者（障がい者等 1 名につき介護者 1 名）が社会参加を目的とし、専用利用の方法で利用するとき。	
ア 利用者のうち、1 / 2 以上が障がい者等の場合	10 / 10
イ 利用者のうち、1 / 2 未満が障がい者等の場合	1 / 2
5 幼児、児童、生徒又は学生が専用利用（利用しようとする日（当該利用が 2 日以上にわたる場合は、その初日。以下「利用日」という。）の 6 日前から利用日までの間における申込みに係るものに限る。）をするとき。 （全体の利用者に占める県内の生徒等の人数の割合が 2 分の 1 以上であるものに限る。）	10 / 10
6 70 歳以上の者が利用するとき。	
(1) 70 歳以上の者が一般利用の方法で利用するとき。	10 / 10
(2) 70 歳以上の者が専用利用する場合で、70 歳以上の者の社会参加を促進すると認められるとき。	
ア 利用者のうち、1 / 2 以上が 70 歳以上の者の場合	10 / 10
イ 利用者のうち、1 / 2 未満が 70 歳以上の者の場合	1 / 2
7 要介護者等及びその介護者が利用するとき。	
(1) 要介護者等及びその介護者（要介護者等 1 名につき介護者 1 名）が一般利用の方法で利用するとき。	10 / 10
(2) 要介護者等及びその介護者（要介護者等 1 名につき介護者 1 名）が社会参加を目的とし、専用利用の方法で利用するとき。	
ア 利用者のうち、1 / 2 以上が要介護者等の場合	10 / 10
イ 利用者のうち、1 / 2 未満が要介護者等の場合	1 / 2
8 鳥取県が主催する県民スポーツレクリエーション祭で利用するとき。ただし、本大会の実施にかかるものとし、かつ実施競技団体長名で申請があつたものに限る。	10 / 10

【資料3】

9	国体強化選手が一般利用でスポーツライミングセンターを利用するとき	10/10
10	県在中のオリンピック強化指定選手が一般利用でスポーツライミングセンターを利用するとき	10/10
11	体育の振興を目的とする県内の公共的団体が、スポーツライミングの普及振興及び競技力の向上を目的としてスポーツライミングセンターを使用するとき	10/10
12	その他体育及び文化に関する活動を推進するため、知事が特に必要であると認めるとき。 鳥取県が体育及び文化に関する活動を推進するために利用するとき。	10/10
二 設備使用料		
1	体育等設備に関する減免は次のとおりとする。 一の1～3、一の5～6、一の8、一の12に該当する場合	10/10
2	その他設備に関する減免は次のとおりとする 一の1に該当する場合	10/10
三	暖房又は冷房に係る額並びに体育館の照明（知事が必要と認める照度以上の照明）に係る額に関する減免は、一の1に限るものとする	10/10

アクセス  
マップ



県内からのアクセス

- 鳥取砂丘コナ空港から車で50分
- 米子鬼太郎空港から車で1時間20分
- 倉吉駅から車で4分・徒歩で10分

県外からのアクセス

- 飛行機を利用した場合…  
東京(羽田空港)から  
鳥取砂丘コナ空港へ…1時間15分
- 鉄道を利用した場合…  
東京から倉吉…約5時間30分・  
大阪から倉吉…約3時間

高速バスを利用した場合

- 東京から倉吉…約10時間45分
- 大阪から倉吉…約3時間

施設概要

- 開館時間 / 9:00~22:00
- 休館日 / 12月29日から1月3日まで
- 駐車場 / 乗用車262台
- その他の設備 / 応接室・医務室・授乳室・  
湯沸室・車椅子2台  
多目的トイレ(オストメイトあり)  
各施設空調設備あり

規模構造

- 敷地面積 / 19,720.08m<sup>2</sup>
- 建物 / 体育館…鉄筋コンクリート造3階建て  
(延面積5,889.23m<sup>2</sup>)  
会館…鉄筋コンクリート造2階建て  
(延面積2,069.72m<sup>2</sup>)

お問い合わせ先

施設の利用に関して不明な点がございましたら気軽にお問い合わせください。

鳥取県立倉吉体育文化会館  
倉吉スポーツライミングセンター

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根529-2

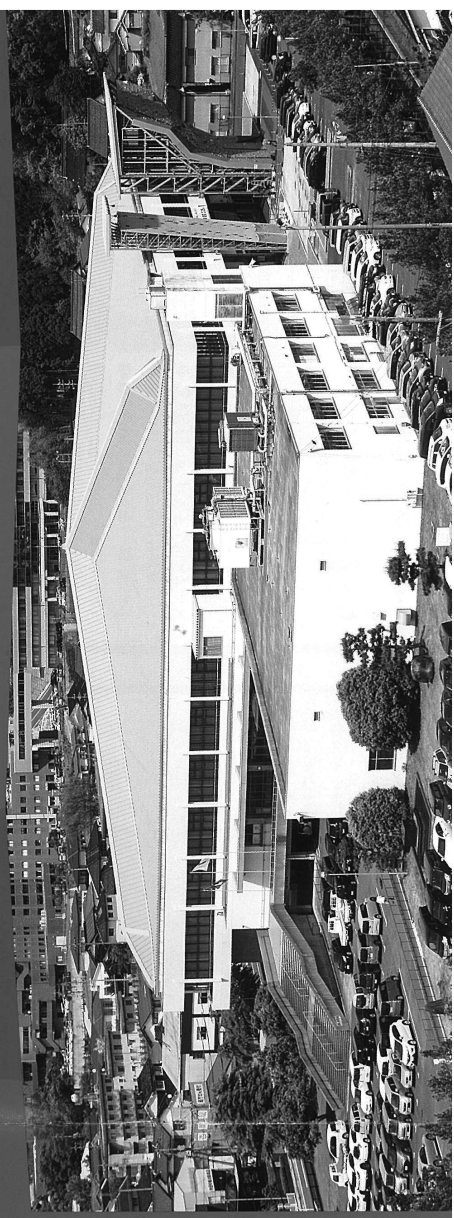
TEL / (0858) 26-4441 FAX / (0858) 26-4447

倉吉体育

検索

鳥取県立倉吉体育文化会館  
倉吉スポーツライミングセンター

Kurayoshi Sports and Cultural Hall  
Sports Climbing Center



# 倉吉体育文化会館

Kurayoshi Sports and Cultural Hall

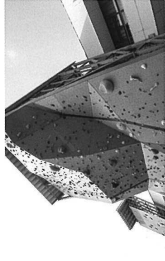
倉吉体育文化会館は、体育館・文化会館・倉吉スポーツクライングセンターを併設しています。体育館では、障がいのある方や高齢者の方から子どもまで利用されるのほもちろん、スポーツ教室も開催しており、多くの方がスポーツを楽しむことができます。

文化会館は、48人～360人程度収容できる研修室があります。さまざまな研修会や講習会、イベントに対応できるようにプロジェクトなどの映像設備、マイクなどの音響設備が整備されています。また、文化教室も開催しており、利用者の方が交流を深めています。

倉吉スポーツクライングセンターは、全国有数の施設として3種類の競技壁を有し、日本オリンピック委員会よりスポーツクライングセンターとして認定を受け、高さ15mのリード壁とスピード壁、ボルダリングルームが整備されています。

# 倉吉スポーツクライングセンター

Kurayoshi Sports Climbing Center

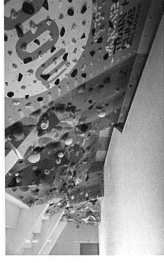


スピード壁

● 全長17m×幅6m ● 傾斜95度

リード壁

● 全長16m×幅10m ● 最大傾斜140度



ボルダリングルーム

● 全長4m×幅20m  
● 傾斜85度、105度、140度、150度、120度、130度 (トレーニング用)  
● ボルダリングルーム内スピード壁 (練習用)ノ高さ6m×幅3.3m

用具レンタル ● シューズ ● ハーネス ● ロープ ● チョーク

## 文化教室・イベント

Culture Class / Hosted Events



ガラスアート・シルエットアート教室 フラワーアレンジメント教室



文芸祭 (ガラスフェーjing)



絵手紙教室



クリスマスイベント (ガラスアート教室)

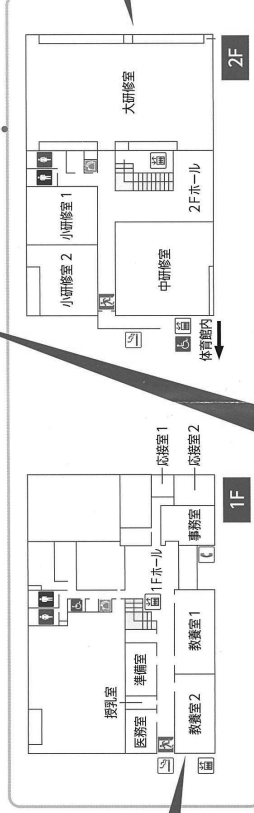


文化教室

- グラスアート・シルエットアート教室 (要予約)
- フラワーアレンジメント教室 (要予約)
- ゆっくりリハビリコン倶楽部/一歩前進コース
- おしゃれな着物の着付け教室
- 能楽謡曲 ● パステル和みアート
- 絵手紙教室 ● 英会話教室

- 軒下セール (6月・12月)
- 夏休み文化教室 (8月) ● 体芸祭 (10月)
- クリスマスイベント (12月中旬)

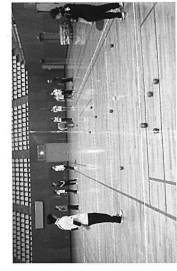
### 開催イベント



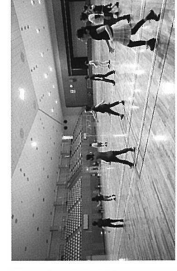
## 体育館 Gymnasium



バドミントン教室



テニス



バスケットボール

種目	科目	人数
バドミントン	10面	20人
バレーボール	3面	1面
卓球	3面	30台
ハンドボール	1面	20人
ソフトボール	10面	2014席

- バドミントン教室 (昼・夜間)
- テニス教室 (昼・夜間)
- 太極拳教室 ● ストレッチ&ジャズ体操教室
- 運動不足解消教室 ● バドミントン教室
- ラージボール卓球&ソフトバレー教室 ● ボルダリング教室
- やさしいバドミントン教室 (昼・夜間) ● 中部スポーツ教室

## 研修室 Seminar Room



大研修室



中研修室



小研修室



教室

研修室名	収容人数	備
大研修室	360人	長机120台、いす360脚
中研修室	102人	長机34台、いす102脚
小研修室1	60人	長机20台、いす60脚
小研修室2	60人	長机20台、いす60脚
教室室1	48人	長机16台、いす48脚
教室室2	48人	長机16台、いす48脚

収容人数は長机3人掛けで算出した場合

- マイクロホン
- ホワイトボード
- プロジェクター
- スクリーン

### 【資料5】 R4年度施設の入館者数及び収入状況

11 利用者数及び利用料金の収入状況  
R4年度 利用状況日計表 (4~6月)

別紙2  
No.1

区			分	単	4月			5月			6月		
					件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額
施設	体育館	非営利	全面	4	245	20,412	9	2,000	67,797	25	2,040	235,467	
			1/2面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
			1/3面	87	837	44,590	57	464	26,400	19	170	8,930	
			全面	(75)	(921)	(31,650)	(73)	(953)	(30,720)	(19)	(291)	(8,950)	
			1/2面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
			1/3面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
		営利	全面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
			1/2面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
			1/3面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
			全面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
			1/2面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
			1/3面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	小計				91	1,082	65,002	66	2,464	94,197	44	2,210	244,397
	利用	大研修室	非営利	不徴収	4	330	73,200	10	680	148,840	14	1,209	300,120
				徴収	(6)	(363)	(78,080)	(3)	(160)	(46,360)	(13)	(729)	(241,560)
			営利	不徴収	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
				徴収	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
		中研修室	非営利	不徴収	12	394	42,930	15	582	74,520	21	780	116,640
				徴収	(10)	(340)	(48,600)	(3)	(140)	(12,960)	(8)	(202)	(33,210)
			営利	不徴収	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
				徴収	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
		小研修室	非営利	不徴収	13	221	35,325	13	254	33,525	37	857	95,175
				徴収	(20)	(404)	(29,025)	(16)	(247)	(28,125)	(21)	(248)	(39,375)
			営利	不徴収	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
				徴収	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
		教養室	非営利	不徴収	41	455	32,700	36	423	32,250	46	582	71,550
徴収				(8)	(85)	(9,600)	(9)	(92)	(11,550)	(10)	(102)	(13,350)	
営利	不徴収		8	130	31,110	3	45	6,710	9	139	35,990		
	徴収		(1)	(20)	(3,640)	(1)	(20)	(3,640)	(1)	(20)	(3,640)		
小計				81	1,595	229,505	78	2,004	299,465	129	3,612	625,235	
クライミングセンター専用利用				1	1,192	165,305	31	629	98,995	52	1,281	327,495	
クライミングセンター一般利用				4	40	15,250	3	127	39,650	4	120	140,300	
個人利用				235	235	175,060	337	337	217,970	125	125	86,860	
小計				(120)	(120)	(75,720)	(133)	(133)	(85,280)	(107)	(107)	(63,970)	
計				408	2,952	483,817	484	4,932	651,302	302	6,067	1,096,792	
小計				(251)	(3,683)	(377,801)	(243)	(2,765)	(262,053)	(180)	(1,729)	(446,165)	
加算電気使用料	電灯	非営利	体育館	135	0	50,820	114	0	64,200	48	0	47,525	
			7	(7)	(34,810)	(3)	(0)	(18,290)	(0)	(0)	(0)		
		営利	体育館	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	小計		135	0	50,820	114	0	64,200	48	0	47,525		
	冷房	体育館	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
		大研修室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
		中研修室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
		小研修室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
		教養室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
		小計	0	0	0	10	0	26,740	88	0	499,840		
		0	0	0	3	0	(140,940)	(0)	(0)	(0)			
		計	153	0	58,620	126	0	91,640	137	0	547,765		
	暖房	体育館	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
		大研修室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
		中研修室	4	( )	2,400	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
		小研修室	3	( )	2,000	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
		教養室	11	( )	3,400	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
		小計	18	0	7,800	2	0	700	1	0	400		
		(0)	(0)	(0)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
		クライミングセンター冷暖房	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
	計	(7)	(0)	(34,810)	(6)	(0)	(159,230)	(0)	(0)	(0)			
	合計	561	2,952	542,437	610	4,932	742,942	439	6,067	1,644,557			
		(258)	(3,683)	(412,611)	(249)	(2,765)	(421,283)	(180)	(1,729)	(446,165)			
	その他の使用料	設備	体育館	8	0	3,380	10	0	16,190	10	0	29,810	
			8	(8)	(16,160)	(4)	(0)	(4,440)	(0)	(0)	(0)		
			25	(25)	(7,750)	(28)	(0)	(30,700)	(54)	(0)	(67,300)		
小計		33	0	25,100	38	0	46,890	64	0	97,110			
		(8)	(0)	(23,920)	(4)	(0)	(8,420)	(0)	(0)	(0)			
体育用具		78	0	16,610	56	0	29,890	20	0	16,220			
69		( )	(28,550)	(66)	( )	(21,200)	(16)	( )	(6,950)				
クライミング用具		23	( )	(4,600)	55	( )	(11,000)	4	( )	(800)			
体育館利用合計		695	2,952	588,747	759	4,932	830,722	527	6,067	1,758,687			
		(335)	(3,683)	(465,081)	(319)	(2,765)	(450,903)	(196)	(1,729)	(453,115)			
	19	143	27,950	15	99	11,750	18	125	14,050				
	31	245	163,465	41	328	3,045	23	166	149,480				
イベント	児童又は中学生	50	389	191,415	56	427	14,795	41	291	163,530			
	高校生	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )			
	学生・一般人	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )			
	小計	(8)	(0)	(23,920)	(4)	(0)	(8,420)	(0)	(0)	(0)			
自動販売機売上	745	3,340	66,240	6	0	74,603	6	0	99,940				
	846,402	273,448	819	5,361	921,050	576	6,376	2,026,647					
	273,448	8,920	10,750	2	2	18							
	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )				
未収金回収	745	3,340	66,240	6	0	74,603	6	0	99,940				
予約金受入	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )				
総合計	745	3,340	1,128,770	819	5,361	1,256,959	576	6,376	2,026,647				
(335)	(3,683)	(465,081)	(319)	(2,765)	(450,903)	(196)	(1,729)	(453,115)					



区		分	7月			8月			9月				
			単価	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	
施設	体育館	非営利	全面	6	1,700	48,114	6	345	33,534	6	450	31,347	
			1/2面	5	1,300	30,618	2	127	6,885	2	240	17,496	
		徴収	全面										
			1/2面										
		営利	全面	67	563	30,920	65	508	33,790	78	688	36,950	
			1/2面	70	927	29,080	87	949	36,230	93	1,169	39,370	
	中研修室	非営利	全面										
			1/2面										
		徴収	全面										
			1/2面										
		営利	全面										
			1/2面										
	大研修室	非営利	全面	73	2,263	79,034	71	853	67,324	84	1,138	68,297	
			1/2面	75	2,227	59,698	89	1,076	43,115	95	1,409	56,866	
		徴収	全面	6	570	107,960	4	305	78,080	15	1,095	317,200	
			1/2面	10	441	151,280	2	80	19,520	5	135	70,760	
		営利	全面	16	500	73,710	7	240	33,210	15	626	82,215	
			1/2面	5	171	24,300	1	3	7,290	7	184	19,845	
	小研修室	非営利	全面	15	209	53,100	11	154	20,475	25	473	66,825	
			1/2面	25	346	45,900	13	212	21,825	18	231	22,275	
徴収		全面	2	100	23,040								
		1/2面											
営利		全面	34	1,341	35,100	31	256	25,800	36	317	31,950		
		1/2面	11	126	14,100	12	114	11,400	7	39	10,650		
教養室	非営利	全面	7	101	24,400	6	90	25,010	7	109	22,570		
		1/2面	2	27	10,010	1	20	2,730					
	徴収	全面	83	2,878	330,080	61	1,165	229,225	101	2,680	532,120		
		1/2面	51	1,084	235,580	28	409	60,035	37	589	123,530		
	営利	全面	1	83	9,150	1	40	9,150	3	220	112,850		
		1/2面											
クライミングセンター専用利用			261	261	197,540	248	248	170,170	189	189	137,910		
クライミングセンター一般利用			123	123	76,980	145	145	87,920	95	95	59,530		
個人利用													
計			418	5,495	615,804	381	2,306	475,869	377	4,197	851,177		
			249	3,434	372,258	266	1,639	227,670	231	2,161	279,576		
加算電気使用料	電灯	非営利	123		50,030	138		54,000	146		40,700		
		営利	3		15,340				2		9,440		
		小計	123	0	50,030	138	0	54,000	146	0	40,700		
	浴房	体育館	6		469,800	5		281,880	2				
		大研修室	14		344,520	7		77,850	12		141,860		
		中研修室	1		3,460								
		小研修室	22		65,880	8		27,450	14		45,750		
		教養室	37		54,300	22		22,500	26		27,300		
		小計	2		5,400	2		25,000	30		19,200		
	暖房	体育館	48		35,000	45		26,000	30		19,200		
		大研修室	127	0	773,760	87	0	435,680	82	0	234,110		
		中研修室	6	0	353,380	2	0	1,200	0	0	0		
		小研修室											
		教養室											
		小計	1		900	1		900	1		2,400		
	計			251	0	824,890	226	0	490,580	229	0	277,310	
				9	0	358,720	2	0	1,200	2	0	9,440	
	合計			669	5,485	1,440,494	607	2,306	966,449	606	4,197	1,128,387	
				258	3,434	740,978	288	1,639	228,870	233	2,161	289,017	
	その他の使用料	設備	体育館	11		20,320	9		6,470	8		7,760	
研修室			3		4,980	0			2		2,910		
小計			35		43,620	12		15,460	41		48,230		
体育用具		全面	2		2,720				1		1,260		
		小計	46	0	63,940	21	0	21,930	49	0	55,990		
クライミング用具		3	0	7,700	0	0	0	3	0	4,170			
計			57		22,610	69		13,780	73		16,100		
			60		25,700	64		20,750	78		27,250		
クライミング用具			83		16,600	95		19,000	14		2,800		
体育館利用合計			855	5,485	1,543,644	792	2,306	1,021,159	742	4,197	1,203,277		
			321	3,434	774,378	332	1,639	249,620	314	2,161	320,436		
スポーツ教室	児童又は中学生	17	117	14,375	8	49	4,900	15	89	23,650			
	高校生	52	374	7,095	8	72	182,700	57	425	106,110			
	学生・一般入			-1,827									
	小計	69	491	19,643	16	121	187,600	72	514	129,760			
イベント	児童又は中学生	1	4		4	20		3	191				
	高校生	1	4		4	20		3	191				
	学生・一般入												
	小計	6		143,640	6		117,122	6		93,104			
繰入金				1,790			510			2,550			
合計			930	5,980	1,708,717	818	2,447	1,326,391	823	4,902	1,428,691		
未収金回収				1,819,952						597,686			
予約金受入				14,700						2,630			
総合計			930	5,980	3,543,369	818	2,447	1,326,391	823	4,902	2,029,007		
			321	3,434	774,378	332	1,639	249,620	314	2,161	320,436		

区	分	10月				11月				12月				
		単価	件数	利用者数	金額	単価	件数	利用者数	金額	単価	件数	利用者数	金額	
施設	非営利	不徴収	全面	3	300	75,087	4	665	30,618	8	1,480	55,566		
			1/2面	(12)	(1,653)	(32,076)	(20)	(2,189)	(180,063)	(1)	(150)	(7,290)		
			1/3面	(90)	(883)	(39,750)	(34)	(313)	(15,690)	(135)	(1,211)	(63,270)		
		徴収	全面	(77)	(868)	(40,330)	(31)	(376)	(12,590)	(86)	(943)	(35,110)		
			1/2面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
			1/3面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
		不徴収	全面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
			1/2面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
			1/3面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
		徴収	全面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
			1/2面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
			1/3面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
		小計		93	1,183	114,837	38	978	46,308	143	2,691	118,836		
		利用	大研修室	非営利	不徴収	(89)	(2,521)	(72,406)	(51)	(2,565)	(192,653)	(87)	(1,093)	(42,400)
					徴収	(7)	(1,290)	(58,560)	(13)	(905)	(244,060)	(5)	(520)	(70,760)
営利														
中研修室	非営利		不徴収	18	740	115,020	18	555	92,745	9	475	58,320		
			徴収	(6)	(118)	(25,920)	(6)	(189)	(25,515)	(3)	(140)	(17,010)		
			営利											
小研修室	非営利		不徴収	28	544	53,550	22	422	66,825	15	334	31,950		
			徴収	(26)	(510)	(26,100)	(19)	(291)	(42,975)	(14)	(214)	(23,850)		
			営利											
教養室	非営利		不徴収	33	408	67,950	38	524	53,400	33	437	43,500		
			徴収	(19)	(332)	(17,250)	(15)	(129)	(17,400)	(5)	(48)	(5,400)		
			営利											
小計			111	3,516	551,720	106	3,233	608,270	89	2,698	514,190			
クライミングセンター専用利用			2	100	164,700	5	131	54,900	27	(922)	(117,020)			
クライミングセンター一般利用			7	67	(18,300)	2	40	(18,300)	2	40	(18,300)			
個人利用		239	239	135,650	135	135	107,430	157	157	101,040				
小計		(134)	(134)	(106,050)	(94)	(94)	(58,310)	(142)	(142)	(81,710)				
計		445	5,038	966,907	284	4,477	816,908	389	5,546	734,066				
区	分	単価	件数	利用者数	金額	単価	件数	利用者数	金額	単価	件数	利用者数	金額	
加算電気使用料	電灯	非営利	体育館	139	3	45,165	67	0	85,400	198	0	82,305		
			営利	(3)	(0)	(13,570)	(3)	(0)	(13,090)	(1)	(0)	(4,720)		
			小計	139	3	45,165	67	0	85,400	198	0	82,305		
	冷房	体育館	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )			
		大研修室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )			
		中研修室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )			
		小研修室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )			
		教養室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )			
	小計	11	0	22,880	0	0	0	0	0	0				
	暖房	体育館	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )			
		大研修室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )			
		中研修室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )			
		小研修室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )			
		教養室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )			
	小計	6	0	2,210	52	0	62,580	102	0	158,820				
クライミングセンター冷暖房		0	0	0	1	0	3,700	0	0	0				
計		156	0	70,255	120	0	151,680	300	0	241,125				
合計		601	5,038	1,020,665	404	4,477	968,588	689	5,546	975,191				
その他の使用料	設備	体育館	9	3	11,080	18	0	13,570	6	0	7,890			
		研修室	(3)	(0)	(5,340)	(2)	(0)	(2,120)	(1)	(0)	(1,060)			
		小計	50	3	57,010	61	0	76,920	40	0	46,460			
	体育用具	小計	59	0	68,090	79	0	90,490	46	0	54,350			
		クライミング用具	(3)	(0)	(5,340)	(2)	(0)	(3,380)	(1)	(0)	(1,060)			
		未収金回収	88		16,910	36		10,770	139		32,390			
	子約金受入	62		(23,200)	(23)		(10,500)	(76)		(24,250)				
	小計	24		4,800	71		14,200	34		6,800				
	体育館利用合計		772	6,380	1,110,465	590	4,477	1,084,048	908	5,546	1,068,731			
	スポーツ教室	児童又は中学生	(356)	(2,683)	(627,951)	(229)	(4,213)	(626,423)	(336)	(2,197)	(289,460)			
		高校生	15		14,100	14	111	8,500	12	92	10,025			
		学生・一般人	61	1,010	15,110	24	135	8,500	4	18	79,170			
	イベント	児童又は中学生	76	434	15,110	38	246	8,500	18	110	85,640			
		高校生												
		学生・一般人		130		3	101	183,000	3	63	3,800			
小計		130		3	101	183,000	3	63	3,800					
自動販売機売上		6		120,541	6		107,337	6		119,520				
雑収入				6,770			3,340			690				
合計		854	6,944	1,252,886	637	4,824	1,386,225	935	5,719	1,278,381				
未収金回収														
子約金受入														
小計		854	6,944	1,252,886	637	4,824	1,386,225	935	5,719	1,278,381				
合計		(356)	(2,683)	(627,951)	(229)	(4,213)	(626,423)	(336)	(2,197)	(289,460)				

1.1 利用者数及び利用料金の収入状況  
R4年度 利用状況日計表 (1~3月)

区	分	1月			2月			3月				
		単価	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	
施設	育	非営利	全面	( 1 )	( 200 )	( 7,290 )	( 2 )	( 200 )	( 18,225 )	( 12 )	( 980 )	( 97,686 )
			1/2面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
			1/3面	( 126 )	( 1,069 )	( 59,910 )	( 89 )	( 784 )	( 40,770 )	( 97 )	( 917 )	( 43,600 )
		営利	全面	( 84 )	( 944 )	( 33,690 )	( 71 )	( 787 )	( 28,470 )	( 74 )	( 865 )	( 31,640 )
			1/2面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
			1/3面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	館	不徴収	全面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
			1/2面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
			1/3面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
		徴収	全面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
			1/2面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
			1/3面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	小計			134	1,536	91,581	96	1,319	77,220	109	1,897	141,286
	大研修室			85	1,144	40,980	73	987	46,695	74	865	31,640
	利用	大研修室	非営利	不徴収	( 9 )	( 65 )	( 34,160 )	( 6 )	( 397 )	( 102,480 )	( 3 )	( 180 )
徴収				( 2 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
営利				( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
中研修室			不徴収	( 11 )	( 440 )	( 60,750 )	( 15 )	( 533 )	( 61,155 )	( 16 )	( 582 )	( 57,510 )
			徴収	( 2 )	( 120 )	( 13,770 )	( 5 )	( 122 )	( 14,175 )	( 6 )	( 138 )	( 21,870 )
			営利	( 1 )	( 15 )	( 6,720 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
小研修室		不徴収	( 17 )	( 179 )	( 56,250 )	( 35 )	( 666 )	( 82,800 )	( 32 )	( 628 )	( 62,550 )	
		徴収	( 9 )	( 208 )	( 19,800 )	( 14 )	( 236 )	( 22,950 )	( 9 )	( 121 )	( 16,650 )	
		営利	( 1 )	( 10 )	( 3,840 )	( 1 )	( 15 )	( 2,880 )	( 2 )	( 20 )	( 10,560 )	
教養室		不徴収	( 22 )	( 243 )	( 27,150 )	( 36 )	( 419 )	( 36,600 )	( 51 )	( 564 )	( 46,220 )	
		徴収	( 9 )	( 153 )	( 10,950 )	( 8 )	( 55 )	( 9,900 )	( 9 )	( 82 )	( 10,200 )	
		営利	( 6 )	( 62 )	( 13,420 )	( 9 )	( 122 )	( 23,180 )	( 8 )	( 121 )	( 17,080 )	
小計			68	1,489	315,730	107	2,230	404,255	127	3,585	442,800	
クライミングセンター専用利用			( 22 )	( 546 )	( 78,680 )	( 33 )	( 810 )	( 149,505 )	( 27 )	( 521 )	( 85,320 )	
クライミングセンター一般利用			( 1 )	( 20 )	( 9,150 )	( 3 )	( 50 )	( 27,450 )	( 2 )	( 35 )	( 18,300 )	
個人利用			( 107 )	( 107 )	( 79,340 )	( 170 )	( 170 )	( 120,150 )	( 253 )	( 253 )	( 180,520 )	
計			( 121 )	( 121 )	( 69,530 )	( 126 )	( 126 )	( 79,170 )	( 158 )	( 158 )	( 101,770 )	
計			309	3,132	486,651	373	3,719	601,625	489	5,735	764,606	
区			229	1,831	198,340	235	1,973	302,820	261	1,579	237,030	
加算電気使用料	電灯	非営利	体育館	( 183 )	( )	( 62,410 )	( 140 )	( )	( 49,330 )	( 137 )	( )	( 57,480 )
			営利	( 1 )	( )	( 4,720 )	( 2 )	( )	( 10,620 )	( )	( )	( )
		小計			183	0	62,410	140	0	49,330	137	0
	冷房	体育館	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
		大研修室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
		中研修室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
		小研修室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
		教養室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
		小計			0	0	0	0	0	0	0	0
	暖房	体育館	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
		大研修室	( 7 )	( )	( 36,400 )	( 15 )	( )	( 82,810 )	( 10 )	( )	( 30,940 )	
		中研修室	( 13 )	( )	( 23,700 )	( 18 )	( )	( 3,640 )	( 5 )	( )	( 5,400 )	
		小研修室	( 22 )	( )	( 20,000 )	( 45 )	( )	( 23,700 )	( 15 )	( )	( 8,200 )	
		教養室	( 31 )	( )	( 9,200 )	( 51 )	( )	( 1,200 )	( 47 )	( )	( 12,700 )	
		小計			73	0	89,300	129	0	162,410	77	0
クライミングセンター冷暖房			( 1 )	( 0 )	( 400 )	( 3 )	( 0 )	( 5,240 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	
計			256	0	151,710	269	0	211,740	214	0	114,720	
合計			( 2 )	( 0 )	( 5,120 )	( 5 )	( 0 )	( 15,860 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	
その他の使用料	設備	体育館	( 11 )	( )	( 9,560 )	( 6 )	( )	( 2,640 )	( 4 )	( )	( 5,210 )	
		研修室	( 17 )	( )	( 1,610 )	( 2 )	( )	( 2,340 )	( 0 )	( )	( )	
		小計	( 28 )	( 0 )	( 31,840 )	( 46 )	( 0 )	( 48,790 )	( 38 )	( 0 )	( 46,860 )	
	体育用具	小計	( 1 )	( 0 )	( 1,610 )	( 2 )	( 0 )	( 2,720 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	
		小計	( 123 )	( )	( 26,170 )	( 92 )	( )	( 19,250 )	( 98 )	( )	( 22,590 )	
		小計	( 76 )	( )	( 23,900 )	( 57 )	( )	( 23,750 )	( 60 )	( )	( 21,400 )	
	クライミング用具			( 22 )	( )	( 4,400 )	( 32 )	( )	( 6,400 )	( 26 )	( )	( 5,200 )
	体育館利用合計			738	3,132	700,771	812	3,719	887,805	865	5,735	953,976
	スポーツ教室			( 308 )	( 1,831 )	( 228,970 )	( 299 )	( 1,973 )	( 347,490 )	( 321 )	( 1,579 )	( 258,430 )
	イベント	児童又は中学生	( 11 )	( 69 )	( 19,000 )	( 15 )	( 101 )	( 9,000 )	( 16 )	( 107 )	( 11,550 )	
		高校生	( 33 )	( 248 )	( 181,615 )	( 47 )	( 376 )	( 9,135 )	( 44 )	( 305 )	( )	
		学生・一般人	( 44 )	( 317 )	( 200,615 )	( 62 )	( 477 )	( 18,135 )	( 60 )	( 412 )	( 11,550 )	
	自動販売機売上			( 6 )	( )	( 145,732 )	( 6 )	( )	( 68,784 )	( 12 )	( )	( 8,500 )
	雑収入			( )	( )	( 2,080 )	( )	( )	( 6,030 )	( )	( )	( 8,500 )
	合計			788	3,449	1,049,208	880	4,196	980,754	933	6,164	1,137,415
未収金回収			( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
予約金受入			( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
総合計			788	3,449	1,049,208	880	4,196	980,754	933	6,164	1,137,415	
区			( 308 )	( 1,831 )	( 228,970 )	( 299 )	( 1,973 )	( 347,490 )	( 321 )	( 1,579 )	( 258,430 )	

施設利用	区分	単価	件数	利用者数	金額	
						全面
体育館	非営利	不徴収	98	11,207	763,749	
			(58)	(8,449)	(406,377)	
			0	0	0	
		徴収	944	8,407	444,570	
			(840)	(9,993)	(357,830)	
			0	0	0	
	営利	不徴収	0	0	0	
			(0)	(0)	(0)	
			0	0	0	
		徴収	0	0	0	
			(0)	(0)	(0)	
			0	0	0	
	小計			1,042	19,614	1,208,319
	研修室等	大研修室	非営利	141	10,986	2,537,600
				(75)	(5,265)	(1,154,120)
				0	0	0
			営利	3	220	73,200
				0	0	0
				0	0	0
		中研修室	非営利	173	6,447	868,725
(82)				(1,867)	(264,465)	
0				0	0	
営利			10	347	43,440	
			0	0	0	
			0	0	0	
小研修室		非営利	263	4,941	658,350	
			(204)	(3,268)	(338,850)	
			1	5	900	
		営利	15	325	91,200	
			0	0	0	
			0	0	0	
教養室	非営利	437	5,989	504,170		
		(122)	(1,357)	(141,750)		
		2	30	7,130		
	営利	86	1,216	265,960		
		7	114	30,940		
		0	0	0		
小計			1,141	30,655	5,081,615	
クライミングセンター専用利用			463	11,757	1,899,185	
クライミングセンター一般利用			20	861	545,950	
個人利用			32	479	277,550	
計			2,456	2,456	1,709,640	
個人利用			1,498	1,498	945,940	
計			0	0	0	
計			4,659	53,586	8,545,524	
計			2,891	32,176	3,886,882	
加算電気使用料	電灯	非営利	1,568	0	689,365	
			(25)	(0)	(124,600)	
		営利	0	0	0	
	小計			1,568	0	689,365
	冷房	体育館	15	0	1,033,560	
			(6)	(0)	(485,460)	
		大研修室	48	0	508,620	
			(1)	(0)	(3,460)	
		中研修室	67	0	203,130	
			(0)	(0)	(0)	
		小研修室	119	0	143,700	
			(2)	(0)	(5,400)	
	教養室	156	0	104,000		
		(2)	(0)	(1,200)		
	小計			405	0	1,993,010
	クライミングセンター冷暖房			11	0	495,520
	計			0	0	0
	計			2,437	0	3,231,735
計			41	0	626,060	
合計			7,096	53,586	11,760,762	
合計			2,932	32,176	4,774,197	
その他の使用料	設備	110	0	133,880		
		(26)	(0)	(40,960)		
		437	0	517,500		
	小計	1	0	19,700		
		547	0	651,380		
		(27)	(0)	(60,660)		
	体育用具			929	0	243,290
	クライミング用具			707	0	257,400
小計			483	0	96,600	
小計			0	0	0	
体育館利用合計			9,055	54,928	12,752,032	
スポーツ教室	児童又は中学生	3,666	29,887	5,092,257		
		(175)	(1,102)	(168,850)		
	高校生	425	2,692	882,825		
		(2)	(434)	(5,382)		
小計			602	4,228	1,046,293	
イベント	児童又は中学生	0	0	0		
		(0)	(0)	(0)		
	高校生	0	0	0		
		(0)	(0)	(0)		
自動販売機売上			18	546	195,300	
雑収入			18	546	195,300	
雑収入			72	0	1,249,442	
雑収入			0	0	99,700	
合計			9,738	59,702	15,342,767	
未収金回収			0	0	3,016,245	
予約金受入			0	0	37,000	
合計			9,738	59,702	18,396,012	
合計			(3,666)	(29,887)	(5,092,257)	

【資料6】令和4年度収支状況

一般正味財産増減の部  
公益財団法人鳥取県スポーツ協会  
倉吉体育文化会館管理運営事業

正味財産増減計算書

指定正味財産増減の部

令和5年4月27日 9時49分

【税込】

3月～(期末決算)  
自 4年4月1日  
至 5年3月31日

勘定科目	前月残高		当月		生方	当 月 残 高
	借	貸	借	貸		
施設使用料収益	11,798,056			953,976		12,752,032
教室参加料収益	1,034,743			11,550		1,046,293
イベント収益	186,800			8,500		195,300
【事業収益】	13,019,599			974,026		13,993,625
県委託料	57,200,033			5,141		57,205,174
【受取補助金等】	57,200,033			5,141		57,205,174
雑収	95,430			4,270		99,700
自販機手数料	1,090,323			159,119		1,249,442
【雑収】	1,185,753			163,389		1,349,142
【経常収益計】	71,405,385			1,142,556		72,547,941
事務給料	21,650,661		2,133,979	171,700		23,612,940
賃金	1,377,833		264,000			1,641,833
事務福利厚生費	4,601,198		1,051,197			5,652,395
事務報酬			112,372			112,372
事務職員手当	7,392,641		212,663			7,605,304
事務旅費交通費	264,273		16,335			280,608
事務通信運搬費	207,622		52,374			259,996
減価償却費	314,594					314,594
事務消耗品費	900,133		136,937			1,037,070
修繕費	1,483,434		1,098,900			2,582,334
事務印刷製本費	349,744		95,406			445,150
事務燃料費	1,273,164		179,960			1,453,124
光熱水料	8,759,890		800,076			9,559,966
事務賃借料	958,689		32,560			991,249
事務保険料	244,470					244,470
租税公課	3,160,712		418,080			3,578,792
支払寄付金			87,680			87,680
事務報償費	160,420		44,910			205,330
事務手数料	1,256,021		328,998			1,585,019
委託料	6,024,454		3,790,838			9,815,292
負担金補助	18,062		1,850			19,912
【事業経費】	60,083,421		11,173,709	171,700		71,085,430
【事業費】	60,083,421		11,173,709	171,700		71,085,430
【経常費用計】	60,083,421		11,173,709	171,700		71,085,430
【経常調整前当期経常増減額】	11,321,964		11,173,709	1,314,256		1,462,511
【当期経常増減額】	11,321,964		11,173,709	1,314,256		1,462,511
雑損失	397,971					397,971
【他経常外費用】	397,971					397,971
【経常外費用計】	397,971					397,971
【当期経常外増減額】	4397,971					4397,971
他会計振替額			244,344			Δ244,344
【他会計振替額】			244,344			Δ244,344
【税引前当期一般正味財産増減】	10,923,993		11,418,053	1,314,256		820,196
【当期一般正味財産増減額】	10,923,993		11,418,053	1,314,256		820,196
一般正味財産期首残高	19,274,020					19,274,020
【一般正味財産期末残高】	30,198,013		11,418,053	1,314,256		20,094,216

勘定科目	前月残高		当月		生方	当 月 残 高
	借	貸	借	貸		
【正味財産期末残高】			30,198,013	11,418,053	1,314,256	20,094,216

令和3年度収支状況（倉吉体育文化会館）

（単位：円）

	科目	金額
収入項目	施設使用料収益	12,227,469
	教室参加料収益	644,055
	イベント収益	467,575
	雑収益	174,487
	自動販売機手数料	1,192,885
	県委託料	指定管理料 52,472,800 キャッシュレス委託料 5,531
収入合計		67,184,802
支出項目	給料手当	23,803,258
	賃金	1,639,400
	福利厚生費	5,879,340
	報酬	106,199
	職員手当	6,602,663
	旅費交通費	39,635
	通信運搬費	325,993
	消耗品費	1,527,746
	修繕費	1,835,438
	印刷製本費	398,219
	燃料費	1,227,628
	光熱水料費	8,060,228
	賃借料	233,480
	保険料	246,520
	租税公課費	3,505,186
	報償費	302,769
	手数料	1,170,853
委託料	9,379,266	
負担金補助	20,570	
支出合計		66,304,391
収入合計 - 支出合計		880,411

令和2年度収支状況（倉吉体育文化会館）

（単位：円）

	科目	金額
収入項目	施設使用料収益	9,157,417
	教室参加料収益	367,125
	イベント収益	360,075
	雑収益	1,328,765
	自動販売機手数料	916,301
	県委託料	指定管理料 52,276,456 キャッシュレス委託料 4,336
収入合計		64,410,475
支出項目	給料手当	21,758,450
	賃金	1,736,317
	福利厚生費	5,264,879
	報酬	649,072
	職員手当	6,981,500
	旅費交通費	36,200
	通信運搬費	302,488
	消耗品費	1,424,797
	修繕費	3,441,031
	印刷製本費	335,135
	燃料費	605,682
	光熱水料費	8,362,762
	賃借料	152,520
	保険料	260,570
	租税公課費	3,755,800
	報償費	344,778
	手数料	1,116,841
	委託料	6,844,420
負担金補助	19,280	
備品購入費	1,768,910	
支出合計		65,161,432
収入合計 - 支出合計		△750,957

令和元年度収支状況（倉吉体育文化会館）

（単位：円）

	科目	金額
収 入	施設使用料収益	17,212,464
	教室参加料収益	1,072,176
	イベント収益	448,525
	雑収益	327,496
	自動販売機手数料	2,132,010
	県委託料	指定管理料 50,180,000 キャッシュレス決済業務 1,593
収入合計		71,374,264
支 出	給料手当	20,051,840
	賃金	3,176,650
	福利厚生費	5,791,048
	職員手当	7,719,413
	旅費交通費	142,851
	通信運搬費	246,190
	消耗品費	2,793,387
	修繕費	2,145,187
	印刷製本費	650,788
	燃料費	956,258
	光熱水料費	13,699,281
	賃借料	195,418
	保険料	255,170
	租税公課	3,126,778
	報償費	325,937
	手数料	693,247
	委託料	7,533,482
	負担金補助	20,724
広告費	356,200	
支出合計		69,879,849
収入合計－支出合計		1,494,415



## 【資料7】

### ○鳥取県立倉吉体育文化会館の設置及び管理に関する条例

昭和56年3月27日  
鳥取県条例第8号

鳥取県立倉吉体育文化会館の設置及び管理に関する条例をここに公布する。

#### 鳥取県立倉吉体育文化会館の設置及び管理に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2第1項の規定に基づき、鳥取県立倉吉体育文化会館の設置及びその管理に関する事項について定めることを目的とする。

(平17条例63・一部改正)

(設置)

第2条 県民の体育及び文化に関する活動を推進するため、鳥取県立倉吉体育文化会館(以下「体育文化会館」という。)を倉吉市に設置する。

(指定管理者による管理)

第3条 知事は、法第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体であつて、知事が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に、体育文化会館に係る次に掲げる業務を行わせるものとする。

(1) 体育文化会館の施設設備の維持管理に関する業務

(2) 前号に掲げるもののほか、体育文化会館の管理に関する業務のうち、知事のみの特権に属する事務を除く業務

(平17条例63・追加、平26条例10・一部改正)

(指定管理者の管理の期間)

第4条 指定管理者が前条に規定する業務を行う期間は、回条に規定する知事の指定を受けた日の属する年度の翌年度の4月1日(当該指定を受けた日が4月1日である場合は、当該日)から5年間とする。ただし、再指定による期間の更新を妨げない。

(平17条例63・追加、平20条例8・平26条例10・一部改正)

(開館時間及び休館日)

第5条 体育文化会館の開館時間は、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める。

2 体育文化会館の休館日は、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める。

(平17条例63・追加、平26条例10・一部改正)

(利用の許可)

第6条 体育文化会館を利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも同様とする。

2 指定管理者は、その利用が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、前項の許可(以下「利用許可」という。)をしなければならない。

(1) 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 体育文化会館の施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあると認められるとき。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団その他集团的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

(4) 前3号に掲げる場合のほか、体育文化会館の管理上支障があるものとして規則で定める場合に該当するとき。

3 指定管理者は、体育文化会館の管理上必要があると認めるときは、利用許可に条件を付することができる。

(平17条例63・旧第3条繰下・一部改正、平26条例10・一部改正)

(行為の制限等)

第7条 体育文化会館においては、次の行為をしてはならない。

(1) 体育文化会館の施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をすること。

(2) 所定の場所以外の場所において喫煙し、又は飲食をすること。

(3) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、規則で定める行為

2 指定管理者は、前項の規定に違反し、又はそのおそれのある者に対しては、体育文化会館への入館を拒み、又は体育文化会館からの退去を命ずることができる。

(平17条例63・追加、平26条例10・一部改正)

(措置命令)

第8条 指定管理者は、体育文化会館の適正な管理を図るため必要があると認めるときは、利用許可を受けた者(以下「利用者」という。)に対し、必要な措置を命ずることができる。

(平17条例63・追加)

(利用許可の取消し)

第9条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可を取り消すことができる。

- (1) この条例若しくはこの条例に基づく規則又はこれらの規定に基づく処分に違反したとき。
- (2) 前条の命令に従わないとき。
- (3) 利用許可を受けた利用目的以外の目的に利用し、又はそのおそれのあるとき。
- (4) 利用許可の条件に違反したとき。
- (5) 詐欺その他不正の行為により利用許可を受けたとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、体育文化会館の管理上支障がある行為をし、又はそのおそれのあるとき。

(平17条例63・追加、平26条例10・一部改正)

(利用料金)

第10条 体育文化会館の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)は、別に定めるところにより、指定管理者にその収入として収受させる。

- 2 利用料金は、指定管理者が、あらかじめ知事の承認を得て定める。
- 3 知事は、前項の規定により利用料金を承認したときは、速やかに当該利用料金を告示するものとする。

(平17条例63・旧第4条繰下・一部改正)

(利用料金の減免)

第11条 指定管理者は、あらかじめ知事の承認を得て定めた基準に従い、利用料金を減額し、又は免除しなければならない。

(平17条例63・旧第5条繰下・一部改正)

(規則への委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、体育文化会館の管理に関する事項は、規則で定める。

(平17条例63・旧第7条繰下、平26条例10・一部改正)

附 則

この条例は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則(昭和59年条例第11号)抄

この条例は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則(平成元年条例第16号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成元年4月1日から施行する。

附 則(平成2年条例第14号)

この条例は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成5年条例第6号)

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成8年条例第12号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成9年条例第11号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(2) 第32条中鳥取県営社会体育施設の設置及び管理に関する条例第5条の表の改正規定及び第33条中鳥取県立倉吉体育文化会館の設置及び管理に関する条例第6条の改正規定 平成11年4月1日

附 則(平成11年条例第11号)抄

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成14年条例第39号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成17年条例第43号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成17年条例第63号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 改正後の鳥取県立倉吉体育文化会館の設置及び管理に関する条例(以下「新条例」という。)第3条の規定による指定及びこれに関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

(経過措置)

3 この条例の施行の日前に改正前の鳥取県立倉吉体育文化会館の設置及び管理に関する条例の規定によりされた許可その他の行為は、新条例の相当する規定によりされた許可その他の行為とみなす。

附 則(平成20年条例第8号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせることとした同項に規定する指定管理者の管理の期間については、なお従前の例による。

附 則(平成26年条例第10号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

## 【資料8】 行政財産の目的外使用許可の状況

施設名 鳥取県立倉吉体育文化会館

### 1 指定管理者において使用許可するもの

利用団体名	利用内容	数量又は面積	使用許可期間
コカ・コーラボトラーズ ジャパン(株)	自販機(飲料)設置	2台	H31.4.1~R6.3.31
えびす本郷(株)	自販機(飲料)設置	2台	H31.4.1~R6.3.31
(株)戸信	自販機(飲料)設置	1台	H31.4.1~R6.3.31
ナショナル・ベンディング(株)	自販機(飲料)設置	1台	H31.4.1~R6.3.31
鳥取ペプシコーラ販売(株)	自販機(飲料)設置	2台	H31.4.1~R6.3.31
ダイドーウエストベンディング(株)	自販機(飲料)設置	1台	H31.4.1~R6.3.31

### 2 県において使用許可するもの

利用団体名	利用内容	数量又は面積	使用許可期間	現在の使用料の額
中国電力ネットワーク株式会社 倉吉ネットワークセンター	電力供給のための配電線施設	電柱5本 支線3条	R3.4.1~R3.3.31	年額 12,000円
西日本電信電話株式会社 鳥取支店	公衆電話室設置	2.945㎡	H31.4.1~R3.3.31	年額 3,000円
西日本電信電話株式会社 鳥取支店	電力供給のための配電線施設	支柱1本 支線1条	H31.4.1~R3.3.31	年額 3,000円
西日本電信電話株式会社 鳥取支店	管路設置	1.61㎡	R2.4.1~R7.3.31	年額 1,500円
西日本電信電話株式会社 鳥取支店 支店長 杉本健	電気通信線路設備設置	共架電柱5本	R4.4.1~R9.3.31	年額 7,500円
株式会社エネルギー・コミュニケーションズ	硬質ビニル管設置	1.12㎡	R5.4.1~R10.3.31	年額 1,500円
株式会社エネルギー・コミュニケーションズ ソリューション事業統括本部	電気通信設備設置	共架電柱5本	R4.4.1~R9.3.31	年額 7,500円
日本海ケーブルネットワーク株式会社	電力供給のための配電線施設	共架線1条 (電柱5本に共架)	R4.4.1~R9.3.31	年額 7,500円
公益財団法人鳥取県スポーツ協会	指定管理施設職員駐車場	土地12.5㎡ ×6区画	R5.4.1~R3.3.31	月額 22,398円
公益財団法人鳥取県スポーツ協会	有料掲示板	0.045㎡	R5.4.1~R3.3.31	年額9,960円

【資料9】貸付物品一覧表

	備品番号	品名	銘柄、規格等	取得年月日	取得金額	耐用年数	貸付先
186	35600566	耐火金庫	コクヨHS-30	19810401	62,300	20	倉吉体育文化会館
187	35600572	ショートマット	セノーAM13	19810401	50,000	3	倉吉体育文化会館
188	35600573	ショートマット	セノーAM13	19810401	50,000	3	倉吉体育文化会館
189	35600574	ショートマット	セノーAM13	19810401	50,000	3	倉吉体育文化会館
190	35600575	ショートマット	セノーAM13	19810401	50,000	3	倉吉体育文化会館
191	35600576	ショートマット	セノーAM13	19810401	50,000	3	倉吉体育文化会館
192	35600577	ショートマット	セノーAM13	19810401	50,000	3	倉吉体育文化会館
193	35600578	マット	ヌリタ#450S(大)	19810401	67,800	3	倉吉体育文化会館
194	35600579	マット	ヌリタ#450S(大)	19810401	67,800	3	倉吉体育文化会館
195	35600580	マット	ヌリタ#450S(大)	19810401	67,800	3	倉吉体育文化会館
196	35600581	マット	ヌリタ#450S(大)	19810401	67,800	3	倉吉体育文化会館
197	35600582	マット	ヌリタタフA型	19810401	70,400	3	倉吉体育文化会館
198	35600583	マット	ヌリタタフA型	19810401	70,400	3	倉吉体育文化会館
199	35600584	マット	ヌリタタフA型	19810401	70,400	3	倉吉体育文化会館
200	35600590	とび箱	セノーALB	19810401	72,500	3	倉吉体育文化会館
201	35600591	とび箱	セノーALB	19810401	72,500	3	倉吉体育文化会館
202	35900485	バレーボール用審判台	セノーDL0500	19840712	199,000	3	倉吉体育文化会館
203	35900486	バレーボール用審判台	セノーDL0500	19840712	199,000	3	倉吉体育文化会館
204	35900487	バレーボール用得点板	セノーDS-0100	19840712	91,000	3	倉吉体育文化会館
205	35900488	得点板	—	19840625	70,000	3	倉吉体育文化会館
206	35900489	得点板	—	19840625	70,000	3	倉吉体育文化会館
207	35900490	得点板	—	19840625	70,000	3	倉吉体育文化会館
208	35900491	得点板	—	19840625	70,000	3	倉吉体育文化会館
209	40401412	CDラジカセ	ナショナルRX-DT901	19930331	51,500	5	倉吉体育文化会館
210	40401413	講演台	コクヨWA-120R	19920525	113,300	8	倉吉体育文化会館
211	40802695	ワイヤレスマイク設備	—	19960920	669,500	6	倉吉体育文化会館
212	40905419	ステージ幕	—	19980122	1,310,400	5	倉吉体育文化会館
213	40905424	会議用テーブル	アイコYFB-1860	19980318	51,450	15	倉吉体育文化会館
214	40905425	会議用テーブル	アイコYFB-1860	19980318	51,450	15	倉吉体育文化会館
215	40905426	会議用テーブル	アイコYFB-1860	19980318	51,450	15	倉吉体育文化会館
216	40905427	会議用テーブル	アイコYFB-1860	19980318	51,450	15	倉吉体育文化会館
217	40905428	会議用テーブル	アイコYFB-1860	19980318	51,450	15	倉吉体育文化会館
218	40905429	会議用テーブル	アイコYFB-1860	19980318	51,450	15	倉吉体育文化会館
219	40905430	会議用テーブル	アイコYFB-1860	19980318	51,450	15	倉吉体育文化会館
220	40905431	会議用テーブル	アイコYFB-1860	19980318	51,450	15	倉吉体育文化会館
221	40905432	会議用テーブル	アイコYFB-1860	19980318	51,450	15	倉吉体育文化会館
222	40905433	会議用テーブル	アイコYFB-1860	19980318	51,450	15	倉吉体育文化会館
223	40905434	会議用テーブル	アイコYFB-1860	19980318	51,450	15	倉吉体育文化会館
224	40905435	会議用テーブル	アイコYFB-1860	19980318	51,450	15	倉吉体育文化会館
225	40905436	会議用テーブル	アイコYFB-1860	19980318	51,450	15	倉吉体育文化会館
226	40905437	会議用テーブル	アイコYFB-1860	19980318	51,450	15	倉吉体育文化会館
227	40905438	会議用テーブル	アイコYFB-1860	19980318	51,450	15	倉吉体育文化会館
228	40905439	講演台	ウチダ講演台60型357-5160	19980320	144,795	8	倉吉体育文化会館
229	40905440	講演台	ウチダ講演台60型357-5160	19980320	144,795	8	倉吉体育文化会館
230	40905441	講演台	ウチダ講演台60型357-5160	19980320	144,795	8	倉吉体育文化会館
231	40905442	講演台	ウチダ講演台60型357-5160	19980320	144,795	8	倉吉体育文化会館
232	40905443	講演台	ウチダ講演台60型357-5160	19980320	144,795	8	倉吉体育文化会館
233	41002482	別注演台(下部引き戸付き)	W=1500×D630×H1070	19980724	210,000	8	倉吉体育文化会館
234	41103108	コンパクトハイパワースピーカー	WS-AT80	19990823	50,295	6	倉吉体育文化会館

235	41103109	コンパクトハイパワースピーカー	WS-AT80	19990823	50,295	6	倉吉体育文化会館
236	41103110	イベントアンブワイヤレス2波付	WA-420	19990823	367,500	6	倉吉体育文化会館
237	41103113	バレーボール用支柱	セノ-DE0116	19990916	302,400	3	倉吉体育文化会館
238	41103114	バレーボール用支柱	セノ-DE0116	19990916	302,400	3	倉吉体育文化会館
239	41103115	バレーボール用支柱	セノ-DE0116	19990916	302,400	3	倉吉体育文化会館
240	41204414	オーバーヘッドプロジェクター	ウチダEH-400Z ハロゲンランプ	20000914	165,900	5	倉吉体育文化会館
241	41601810	アルミ車椅子	NA-123AS	20040331	70,000	15	倉吉体育文化会館
242	41601811	アルミ車椅子	NA-123AS	20040331	70,000	15	倉吉体育文化会館
243	41604072	卓球台	TSP50320	20050331	129,800	3	倉吉体育文化会館
244	41604073	卓球台	TSP50320	20050331	129,800	3	倉吉体育文化会館
245	41800005	卓球台	TSP3-10SK-22	20060401	123,900	3	倉吉体育文化会館
246	41800006	卓球台	TSP3-10SK-22	20060401	123,900	3	倉吉体育文化会館
247	41800007	卓球台	TSP3-10SK-22	20060401	123,900	3	倉吉体育文化会館
248	41800009	卓球台	TSP3-10SK-22	20060401	123,900	3	倉吉体育文化会館
249	41801168	倉吉体育文化会館暗幕	暗幕一式	20060929	732,690	5	倉吉体育文化会館
250	42001502	卓球台	カワイ KSN-507B	20090130	91,875	3	倉吉体育文化会館
251	42001503	卓球台	カワイ KSN-507B	20090130	91,875	3	倉吉体育文化会館
252	42001504	卓球台	カワイ KSN-507B	20090130	91,875	3	倉吉体育文化会館
253	42001505	卓球台	カワイ KSN-507B	20090130	91,875	3	倉吉体育文化会館
254	42002043	卓球台	別添仕様書のとおり	20090306	88,515	3	倉吉体育文化会館
255	42002044	卓球台	別添仕様書のとおり	20090306	88,515	3	倉吉体育文化会館
256	42002455	県産木製ベンチ	○□×杉	20090312	50,925	8	倉吉体育文化会館
257	42002456	県産木製ベンチ	○□×杉	20090312	50,925	8	倉吉体育文化会館
258	42002457	県産木製ベンチ	○□×杉	20090312	50,925	8	倉吉体育文化会館
259	42002458	県産木製ベンチ	○□×杉	20090312	50,925	8	倉吉体育文化会館
260	42102621	卓球台	ヤマト卓球 ヨーロ Sk-25 ネット及びサポート	20100217	103,950	3	倉吉体育文化会館
261	42103049	多目的テーブル	TB9298-IJ1 TOYO	20100303	73,395	8	倉吉体育文化会館
262	42103050	多目的テーブル	TB9298-IJ1 TOYO	20100303	73,395	8	倉吉体育文化会館
263	42601674	バドミントン支柱	小川長春館 BH-214 BD-615	20150203	53,784	8	倉吉体育文化会館
264	42601675	バドミントン支柱	小川長春館 BH-214 BD-615	20150203	53,784	8	倉吉体育文化会館
265	42601676	バドミントン支柱	小川長春館 BH-214 BD-615	20150203	53,784	8	倉吉体育文化会館
266	42601677	バドミントン支柱	小川長春館 BH-214 BD-615	20150203	53,784	8	倉吉体育文化会館
267	42601678	バドミントン支柱	小川長春館 BH-214 BD-615	20150203	53,784	8	倉吉体育文化会館
268	42601679	バドミントン支柱	小川長春館 BH-214 BD-615	20150203	53,784	8	倉吉体育文化会館
269	42601680	バドミントン支柱	小川長春館 BH-214 BD-615	20150203	53,784	8	倉吉体育文化会館
270	42601681	バドミントン支柱	小川長春館 BH-214 BD-615	20150203	53,784	8	倉吉体育文化会館
271	42601682	バドミントン支柱	小川長春館 BH-214 BD-615	20150203	53,784	8	倉吉体育文化会館
272	42601683	バドミントン支柱	小川長春館 BH-214 BD-615	20150203	53,784	8	倉吉体育文化会館
273	42800220	バドミントン審判台	仕様書のとおり	20160628	52,088	8	倉吉体育文化会館
274	42800221	バドミントン審判台	仕様書のとおり	20160628	52,088	8	倉吉体育文化会館
275	42800222	バドミントン審判台	仕様書のとおり	20160628	52,088	8	倉吉体育文化会館
276	42800223	バドミントン審判台	仕様書のとおり	20160628	52,088	8	倉吉体育文化会館
277	42800224	バドミントン審判台	仕様書のとおり	20160628	52,088	8	倉吉体育文化会館
278	42800225	バドミントン審判台	仕様書のとおり	20160628	52,088	8	倉吉体育文化会館
279	42800226	バドミントン審判台	仕様書のとおり	20160628	52,088	8	倉吉体育文化会館
280	42800227	バドミントン審判台	仕様書のとおり	20160628	52,088	8	倉吉体育文化会館
281	42800228	バドミントン審判台	仕様書のとおり	20160628	52,088	8	倉吉体育文化会館
282	42800229	バドミントン審判台	仕様書のとおり	20160628	52,088	8	倉吉体育文化会館
283	50001233	据え置きプロジェクター(付属品)天吊金具・延長パイプ	エプソン EB-2155W (付属品)エプソン ELPMB23・エプソン ELPFP14	20180209	334,800	8	倉吉体育文化会館
284	50001234	据え置きプロジェクター(付属品)ボードスタンド	エプソン EB-685W (付属品)エプソン IWS-72VE2	20180209	453,600	8	倉吉体育文化会館
285	50001235	据え置きプロジェクター(付属品)ボードスタンド	エプソン EB-685W (付属品)エプソン IWS-72VE2	20180209	453,600	8	倉吉体育文化会館

286	50001236	接続機器等(交換コネクタ、HDMIケーブル、映像分配器等)	サンワサプライ VGA-EXHD.L.VGA-EXHDR.VGA-DVHD2.5iP.AM CD104 その他ケーブル等一式	20180209	216,000	8	倉吉体育文化会館
287	50001461	4列×2段 8人用ロッカー(男性用)	生興株式会社 4列×2段8人用ロッカー SLBB-8-D2	20180315	67,176	8	倉吉体育文化会館
288	50001462	4列×2段 8人用ロッカー(女性用)	生興株式会社 4列×2段8人用ロッカー SLBP-8-D2	20180315	67,176	8	倉吉体育文化会館
289	50001463	2列×4段 8人用ロッカー(男性用)	生興株式会社 2列×4段8人用ロッカー SLBB-8W-D2	20180315	64,260	8	倉吉体育文化会館
290	50001464	2列×4段 8人用ロッカー(男性用)	生興株式会社 2列×4段8人用ロッカー SLBB-8W-D2	20180315	64,260	8	倉吉体育文化会館
291	50001465	2列×4段 8人用ロッカー(女性用)	生興株式会社 2列×4段8人用ロッカー SLBP-8W-D2	20180315	64,260	8	倉吉体育文化会館
292	50001466	2列×4段 8人用ロッカー(女性用)	生興株式会社 2列×4段8人用ロッカー SLBP-8W-D2	20180315	64,260	8	倉吉体育文化会館
293	50001716	シャッター式物置	ヨドコウ エルモシャッター LODS2922HD	20180312	297,000	8	倉吉体育文化会館
294	50002494	集会用テント	中津テント(株)PWA-14(三方幕、ウエイト6個付)	20181026	225,288	8	倉吉体育文化会館
295	50002495	集会用テント	中津テント(株)PWA-14(三方幕、ウエイト6個付)	20181026	225,288	8	倉吉体育文化会館
296	50002577	卓球用防球フェンス	株式会社三英 卓球用防球フェンス 11-012 BF-2 実用型防球タイプ(フスナー付)(11尺、40段)	20181127	585,360	8	倉吉体育文化会館
297	50002578	卓球用防球フェンス運搬車	株式会社三英 卓球用防球フェンス運搬車 11-079(BF-2用)	20181127	77,220	8	倉吉体育文化会館
298	50002579	卓球用防球フェンス運搬車	株式会社三英 卓球用防球フェンス運搬車 11-079(BF-2用)	20181127	77,220	8	倉吉体育文化会館
299	50002580	卓球用防球フェンス運搬車	株式会社三英 卓球用防球フェンス運搬車 11-079(BF-2用)	20181127	77,220	8	倉吉体育文化会館
300	50002841	バレーボール用支柱	セノ株式会社 バレーボール用支柱DE1030	20190118	336,420	8	倉吉体育文化会館
301	50002842	バレーボール用支柱	セノ株式会社 バレーボール用支柱DE1030	20190118	336,420	8	倉吉体育文化会館
302	50002843	バレーボール用支柱	セノ株式会社 バレーボール用支柱DE1030	20190118	336,420	8	倉吉体育文化会館
303	50002844	バレーボール用支柱カバー	セノ株式会社 バレーボール用支柱カバーDE2000	20190118	158,760	8	倉吉体育文化会館
304	50002845	バレーボール用支柱カバー	セノ株式会社 バレーボール用支柱カバーDE2000	20190118	158,760	8	倉吉体育文化会館
305	50002846	バレーボール用支柱カバー	セノ株式会社 バレーボール用支柱カバーDE2000	20190118	158,760	8	倉吉体育文化会館
306	50002847	バレーボール用ネット	セノ株式会社 バレーボール用ネットDE8003	20190118	55,080	8	倉吉体育文化会館
307	50002848	バレーボール用ネット	セノ株式会社 バレーボール用ネットDE8003	20190118	55,080	8	倉吉体育文化会館
308	50002849	バレーボール用ネット	セノ株式会社 バレーボール用ネットDE8003	20190118	55,080	8	倉吉体育文化会館
309	50003023	シャッター式物置	旭製鉄所 FXN-60HD シャッターケース、鉄骨軽減材付5層建	20190124	324,000	8	倉吉体育文化会館
310	50003111	投光器	東芝ライテック(株)LED5-23902NF-LJ2	20190207	163,080	8	倉吉体育文化会館
311	50003230	卓球台	株式会社三英 VR-VERIC-W 10-318	20190307	201,960	8	倉吉体育文化会館
312	50003231	卓球台	株式会社三英 VR-VERIC-W 10-318	20190307	201,960	8	倉吉体育文化会館
313	50003232	卓球台	株式会社三英 VR-VERIC-W 10-318	20190307	201,960	8	倉吉体育文化会館
314	50003233	卓球台	株式会社三英 VR-VERIC-W 10-318	20190307	201,960	8	倉吉体育文化会館
315	50003234	卓球台	株式会社三英 VR-VERIC-W 10-318	20190307	201,960	8	倉吉体育文化会館
316	50003235	卓球台	株式会社三英 VR-VERIC-W 10-318	20190307	201,960	8	倉吉体育文化会館
317	50003236	卓球台	株式会社三英 VR-VERIC-W 10-318	20190307	201,960	8	倉吉体育文化会館
318	50003237	卓球台	株式会社三英 VR-VERIC-W 10-318	20190307	201,960	8	倉吉体育文化会館
319	50003238	卓球台	株式会社三英 VR-VERIC-W 10-318	20190307	201,960	8	倉吉体育文化会館
320	50003239	卓球台	株式会社三英 VR-VERIC-W 10-318	20190307	201,960	8	倉吉体育文化会館
321	50003240	卓球台	株式会社三英 VR-VERIC-W 10-318	20190307	201,960	8	倉吉体育文化会館
322	50003241	卓球台	株式会社三英 VR-VERIC-W 10-318	20190307	201,960	8	倉吉体育文化会館
323	50005353	AED(自動体外式除細動器)	パナソニック生命システム株式会社 AED5000 2019年10月31日保証(2020年10月31日保証)	20191211	162,800	5	倉吉体育文化会館
324	50005491	バスケットゴール	セノ株式会社 DA06703, DS2873, DA06004, DS1100, DS3070, DS4600, DS310001, K20120	20200128	21,502,800	3	倉吉体育文化会館
325	50006204	AED(スタンド型AED収納ケース付)	パナソニック生命システム株式会社 AED5000 2019年10月31日保証(2020年10月31日保証)	20200716	244,200	15	倉吉体育文化会館
326	50007300	卓球台①	株式会社三英 VR-VERIC-W(レギュラー)10-318 卓球ネット(サポートセッ(インテグラル)11-555)	20210302	227,150	3	倉吉体育文化会館
327	50007301	卓球台①	株式会社三英 VR-VERIC-W(レギュラー)10-318 卓球ネット(サポートセッ(インテグラル)11-555)	20210302	227,150	3	倉吉体育文化会館
328	50007302	卓球台①	株式会社三英 VR-VERIC-W(レギュラー)10-318 卓球ネット(サポートセッ(インテグラル)11-555)	20210302	227,150	3	倉吉体育文化会館
329	50007303	卓球台①	株式会社三英 VR-VERIC-W(レギュラー)10-318 卓球ネット(サポートセッ(インテグラル)11-555)	20210302	227,150	3	倉吉体育文化会館
330	50007304	卓球台①	株式会社三英 VR-VERIC-W(レギュラー)10-318 卓球ネット(サポートセッ(インテグラル)11-555)	20210302	227,150	3	倉吉体育文化会館
331	50007305	卓球台①	株式会社三英 VR-VERIC-W(レギュラー)10-318 卓球ネット(サポートセッ(インテグラル)11-555)	20210302	227,150	3	倉吉体育文化会館
332	50007306	卓球台①	株式会社三英 VR-VERIC-W(レギュラー)10-318 卓球ネット(サポートセッ(インテグラル)11-555)	20210302	227,150	3	倉吉体育文化会館
333	50007307	卓球台①	株式会社三英 VR-VERIC-W(レギュラー)10-318 卓球ネット(サポートセッ(インテグラル)11-555)	20210302	227,150	3	倉吉体育文化会館
334	50007308	卓球台①	株式会社三英 VR-VERIC-W(レギュラー)10-318 卓球ネット(サポートセッ(インテグラル)11-555)	20210302	227,150	3	倉吉体育文化会館
335	50007309	卓球台①	株式会社三英 VR-VERIC-W(レギュラー)10-318 卓球ネット(サポートセッ(インテグラル)11-555)	20210302	227,150	3	倉吉体育文化会館
336	50007310	卓球台①	株式会社三英 VR-VERIC-W(レギュラー)10-318 卓球ネット(サポートセッ(インテグラル)11-555)	20210302	227,150	3	倉吉体育文化会館





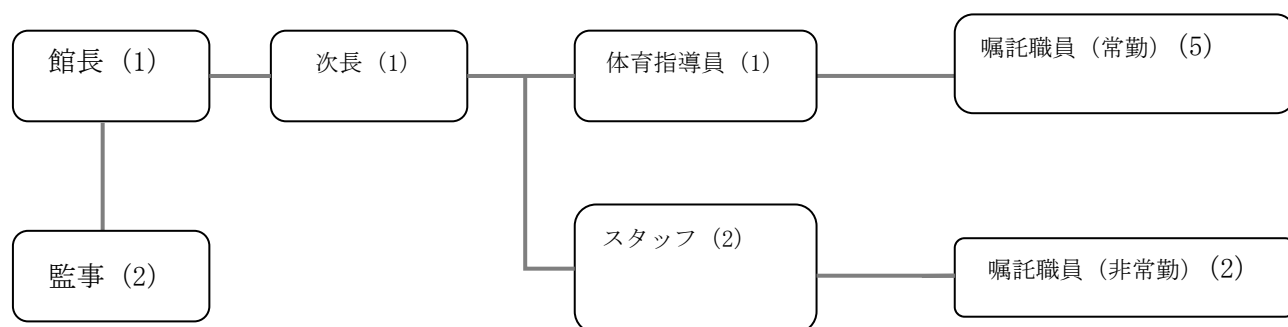
## 【資料10】 現状の職員体制

### (1) 管理運営の組織

#### ①実施体制

- ・管理統括責任者として館長1名、管理運営責任者として次長を1名、8名の常勤職員、午前及び夜間にスタッフ2名（嘱託職員、毎日1～3名配置）
- ・監事（2名）

#### ○管理運営体制図



#### ②資格技術者の配置

法令等により配置が義務づけられている技術者として、次の資格を有する者を配置した。

##### ア 防火管理者

甲種防火管理者 1名

##### イ ボイラー技師

ボイラー技師 1名

##### ウ 危険物取扱者

危険物取扱者 1名

##### エ 電気主任技術者

委託先：中国電気保安協会

委託期間：H31.4.1～R6.3.31

【資料11】修繕実績 (R1)			
工事日付	工事名称	業者	金額
3月18日	会館遮光カーテン取付け	井戸垣産業	269,060
3月13日	旗ポール傾き補修	たかま工芸	8,800
3月30日	応接室修繕	井戸垣産業	187,341
3月16日	体育館アリーナ照明修繕	中央電気工事	31,900
3月31日	消防用設備点検における修繕	警備総合電設	39,600
2月10日	消火水槽修繕	足立水道設備	27,280
1月30日	ランヤード交換 (オートビレイ)	東商アソシエート	308,000
1月30日	受水槽定水位弁修繕	足立水道設備	231,000
12月26日	体育館アリーナ照明修繕	中央電気工事	144,100
11月25日	体育館3階観覧席通路天井修繕	井戸垣産業	37,400
9月5日	光電式煙感知器取替	吉備総合電設	77,760
8月6日	ターボ冷凍機冷水配管修繕	大和設備倉吉	108,000
8月7日	体育館東側排水管破損	大和設備倉吉	22,680
8月5日	体育館1階ロビー照明取替	新陽電気	52,920
8月5日	体育館階段照明取替	新陽電気	22,680
8月19日	体育館ガラスフィルム貼り付け	井戸垣産業	75,870
8月30日	体育館アリーナ照明修繕	中央電気工事	9,720
8月30日	体育館アリーナ照明 (安定器)	中央電気工事	50,760
7月3日	会館空調機冷温水ポンプモーター取替	大和設備倉吉	205,200
6月1日	誤報に伴う煙感知器取替	吉備総合電設	19,440
6月27日	体育館北側ガラスフィルム貼り付け	井戸垣産業	74,358
6月27日	体育館南側ガラスフィルム貼り付け	井戸垣産業	74,358
6月29日	体育館アリーナ床金具修繕	橋尾スポーツ	66,960

2,145,187

【資料11】	修繕実績 (R2)		
工事日付	工事名称	業者	金額
4月3日	汚水雑水用水中ポンプ取替え	クラエー	129,800
4月28日	機械室エア抜き弁修繕	大和設備	125400
4月24日	屋外手摺改修工事	中野塗装	110000
5月12日	体育館1F南トイレ手洗い配管	大和設備	35200
5月14日	体育館2Fブレーカー	中央電気工事	14300
5月22日	機械室揚水ポンプ修理	大和設備	52800
6月1日	カーテン修繕	井戸垣産業	64988
2020/6/8~10	排水水中ポンプ	大和設備	58300
6月8日	空調ダンパー調整	日本電技	55000
6月16日	光電式煙感知器取替え	吉備総合電設	19800
7月10日	安定器取替え2か所	岸田電機	87615
7月16日	煙感知器樋外し2か所	吉備総合電設	71500
8月14日	アリーナ煙感知器の取外し	吉備総合電設	7700
8月20日	体育館多目的トイレ水栓修理	大和設備倉吉	11000
8月25日	草刈り機修理	JA中央農機具センター	6600
8月31日	アリーナ照明ソケット2か所交換	岸田電機株式会社	32626
9月7日	非常用発電機蓄電池交換	中国電気保安協会	107800
10月20日	会館1F女子トイレ修理	大和設備倉吉株式会社	33000
11月19日	駐車場舗装工事	豊建設株式会社	286000
12月4日	送風機取替え	大和設備	291500
12/25~1/9	給湯室照明取替	北村電機	59400
12月25日	エアハンドリングユニットVベルト交換	大和設備	50,600
12月25日	会館漏電箇所配線修繕	岡田電工	17,600
1月20日	体育館バルコニー軒天修繕工事	井戸垣産業	36300
1月26日	外灯取替え	中央電気工事	35200
1月27日	小研火災報知器移設	吉備総合電設	12100
2月26日	ブレーカー14絶縁不良調査修繕	岡田電工	3300
3月1日	会館2Fロビー壁紙修繕	井戸垣産業	36300
3月1日	中研修室壁紙修繕	井戸垣産業	39600
3月4日	中研修室ドアクローザー北	井戸垣産業	25300
3月4日	中研修室ドアクローザー南	井戸垣産業	25300
3月4日	準備室ドアノブ修繕	井戸垣産業	20900
3月3日	小研修室2カーテン取り付け	井戸垣産業	109340
3月16日	LED照明器具取替工事	北村電機	327250
3月5日~3月10日	ホンダ芝刈り機修繕	美津吉商事	32032
3月17日	会館玄関照明LED工事	岸田電気設備有限公司	15,730
3月17日	会館風除室照明LED工事	岸田電気設備有限公司	49830
3月18日	機械室外扉かぎ交換	豊田ガラス	17600
3月19日	体育館誘導灯ランプ取替え	吉備総合電設	34650
3月19日	防火扉起動装置取替え	吉備総合電設	25,300
3月19日	非常用バッテリー取替え	吉備総合電設	99000
3月23日	会館前通路柱・梁とおし梁改修	浦川塗装	199,760
3月24日	体育館ネットワーク機器設置工事	衣笠商会	197230
3月24日、25日	体育館柱壁紙修繕	井戸垣産業	237600
3月25日	教養室1、2壁紙補修	井戸垣産業	65780
3月23日	体育館南側廊下LED化工事	岸田電気設備有限公司	67100

3,441,031

【資料11】 修繕実績 (R3)			
工事日付	工事名称	業者	金額
4月16日	体育館ロビーLED取替え	岸田電気	23,100
4月20日	クーリングタワー給水バルブ取替え	大和設備倉吉	99,000
4月22日	体育館系統女子トイレ自動水栓取替	大和設備倉吉	55,000
5月1日	会館1F男子トイレ修理	大和設備倉吉	33,000
5月13日	会館系統冷温水・冷却水ポンプ圧力計取替え	大和設備倉吉	16,500
6月22日	外灯取替工事	中央電気	327,800
6月14日	体育館北側男子更衣室トイレ小便器修理	大和設備倉吉	31,900
6月28日	グレーチング取替工事	井戸垣産業	38,500
6月29日	体育館身障者用トイレ自動水栓取替	大和設備倉吉	69,300
7月15日	外灯塗装	浦川塗装	231,308
7月20日	体育館北側女子トイレフラッシュセンサー交換	大和設備倉吉	75,900
8月19日	会館風呂場LED照明工事	岸田電気	12,100
10月1日	電話機交換	扶桑電通株式会社	346,500
10月19日	会館トイレ流し台水漏れ交換	大和設備	104,500
10月19日	屋外給水バルブ取替え	大和設備	47,300
10月19日	会館1階男子トイレつまり修理	大和設備	36,300
11月8日	内線電話機交換工事	扶桑電通株式会社	126,500
11月2日	中研修室自動制御取替え	大和設備	57,200
12月6日	体育館1階多目的トイレ水栓修理	大和設備	20,900
1月7日	除雪機修理	美津吉商事	4,730
1月20日	体育館1階分電盤ブレーカー修繕	中央電気	7,150
2月13日	クライミングセンターマンホール修繕	井戸垣産業	70,950

1,835,438

【資料11】	修繕実績 (R4)		
工事日付	工事名称	業者	金額
4月2日	機械室窓ガラス修繕	有限会社三谷ガラス	25,960
4月12日	体育館北側LED工事	岸田電気設備有限会社	67,540
4月15日	屋外スピーカー結線部修繕	鳥取通信工業株式会社	101,504
4月20日	体育館1F身障者トイレ 汚物流しフラッシュバルブ取替え	大和設備倉吉	46,200
4月28日	教養室カーテン取り付け	井戸垣産業	108,130
5月2日	会館系統クーリングタワー給水ボールタップ取替え	大和設備倉吉	19,800
5月13日	体育館器具庫ドア補修	井戸垣産業	14,850
6月27日	体育館正面入り口ドアガラス交換	有限会社三谷ガラス	36,300
7月20日	体育館南女子更衣室女子トイレ修繕	大和設備倉吉	50,600
8月9日	体育館ステージ横トイレ衛生設備撤去	大和設備倉吉	77,000
8月25日	外灯ランプ取替え	中央電気工事	25,300
8月29日	芝刈り機ハウジング取替え	美津吉商事	48,290
9月5日	誘導灯バッテリー交換	吉備総合電設	24,200
9月15日	体育館北側男子トイレ洗面台排水管修繕	大和設備倉吉	34,100
10月18日	会館1階男子トイレ小便器弁取替え	大和設備倉吉	15,400
11月7日	会館1階男子トイレフラッシュバルブ交換	大和設備倉吉	56,100
12月16日	地下タンクマンホール内配管貫通部修繕	大和設備倉吉	57,200
12月6日	端末伝達装置取替え	日本電技株式会社鳥取支社	55,000
12月10日	体育館ボルダリングルームエアコン修理	大和設備倉吉	45,100
12月19日	照明器具絶縁	中央電気工事	3,300
12月22日	正門バリカー交換	寿ホームズ	102,300
	バレーボールネットケーブル交換	橋尾スポーツ	22,550
1月11日	男子控室扉修繕	井戸垣産業	55,660
1月11日	男子控室扉修繕	井戸垣産業	12,100
	テニスネットワイヤー交換	橋尾スポーツ	23,650
2月7日	体育館1階自動扉修繕	株式会社豊田ガラス建材	58,300
2月15日	体育館南側トイレ配管修理	大和設備倉吉	123,200
3月24日	体育館棟設備時計改修工事	中央電気工事	143,000
3月27日	体育館防犯カメラ工事	衣笠商会	154,000
3月27日	クライミングエリア防犯カメラ工事	衣笠商会	143,000
3月27日	事務所監視モニター設置工事	衣笠商会	128,700
3月27日	会館1階玄関自動扉安全センサー修繕	豊田ガラス	50,600
3月13日	体育館観覧席窓修繕	三谷ガラス	42,900
3月16日	中研修室ダンパー修繕	日本電技株式会社鳥取支社	198,000
3月27日	中研修室LAN工事	衣笠商会	55,000
3月29日	体育館フロアネットワークカメラ設置工事	衣笠商会	60,500

2,285,334